平成３１年第２回大仙市教育委員会定例会議事録

平成３１年第２回大仙市教育委員会定例会を平成３１年２月２１日（木）午後３時から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　鈴　木　直　樹
　　工　藤　浩　一
　　中　島　　康
　　髙　見　文　子

説明員

教育指導部長	高　野　一　志
生涯学習部長	安　達　成　年
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課長	築　地　　高
教育研究所長	木　村　百合子
生涯学習課長	佐　藤　正　道
文化財保護課長	熊　谷　直　栄
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	品　川　雄　喜
総合図書館長	冨　樫　武　彦
総合市民会館長	大　河　洋　子
花火伝統文化継承資料館長	竹　村　宏　之
花館公民館主査	三　浦　嘉　和
神岡中央公民館長	黒　川　　博
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館主席主査	高　橋　恭　子
協和公民館長	今　　辻　子
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	風　登　紀　英
太田公民館長	黒　澤　伸　朗

書記

教育総務課副主幹	堀　川　あずさ

付議案件

議案第２号　大曲中学校水泳プール改築（建築）工事請負契約の変更案に関する臨時代理について

議案第３号　大仙市公民館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について

議案第４号　生涯学習施設及びスポーツ施設の料金の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例案に関する臨時代理について

議案第５号　大仙市大曲多目的集会施設等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について

議案第６号　健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案に関する臨時代理について

議案第７号　大仙市西仙北青少年自然の家設置条例を廃止する条例案に関する臨時代理について

議案第８号　大仙市総合民俗資料交流館条例を廃止する条例案に関する臨時代理について

議案第９号　平成３０年度大仙市一般会計補正予算（第８号）案に関する臨時代理について

議案第１０号　平成３０年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について

議案第１１号　平成３１年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について

議案第１２号　平成３１年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について

議案第１３号　平成３１年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について

議案第１４号　平成３１年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に堀川副主幹を指名いたします。

ただいまから、第２回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。今回は案件が多く、長時間になろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

早速、教育長報告に入らせていただきます。資料の１ページを御覧ください。

まず、学校教育関係の主な教育活動等についてでありますが、２月は地域の冬の行事が各地で行われておりますが、太田の火まつりや刈和野の大綱引き、川を渡るぼんでんなど、今年も地域の小学生や中学生が様々な形で参加しております。１０日の刈和野の大綱引きには私も参加し、３０分を超える引き合いに臨みました。残念ながら最後に大逆転を期してしまいましたが、昨年以上に盛り上がった綱引きになったと思います。このような各地の伝統行事が絶えることのないよう、「ふるさと博士」などの事業を通して大切に守られるよう働きかけてまいりたいと思います。

研修等については、２月１３日に、新年早々オーストラリアへの派遣研修に参加した中学生２０人が、仙北ふれあい文化センターで解団式とその報告がなされました。報告には、この研修を通して「コミュニケーションには笑顔が一番大切」「これからの大仙市を盛り上げるヒントをつかんだ」など、多くの収穫を得た研修になったようです。財政の厳しい折ですが、グローバルな感覚を持った人材育成の面からも、このような「外を見、そして外からふるさとの未来を考えてみる」という体験は貴重であり、今後も続けていきたいと思っております。

県外からの視察では、２月５日に熊本県宇土市の議員が行政視察にお出でになり、２５・２６日には、神戸市内の２つの小学校の校長先生方が、協和小学校と高梨小学校を視察されます。

今年度も全国から多く方々からの視察をいただきました。視察された方々からは高い評価をいただいておりますが、各学校には、その評価を糧（かて）としながら、「開かれた学校と教育課程」の推進に更に頑張ってもらいたいと思います。

次に社会教育関係ですが、２月１５日に今年度の大仙市芸術文化賞表彰式が行われ、功労賞に、工芸部門で南外工芸クラブ様、文芸部門で加藤栄女さんと藤田小槌さん、伝統文化部門で齊藤弘康さんと倉田トキ子さん、文化交流部門で奥田敦夫さんと佐々木忠雄さんが受賞されております。また、県の文化功労者表彰を受けた黒澤三郎さん、芸術文化章をいただいた菅原恵子さんと藤間寿々穂さん、芸術選奨ふるさと文化賞を受賞された吉沢蔦さんの祝賀も同時に行われました。

また、社会体育関係では、大仙市体育協会平成３０年度大仙市スポーツ賞授与式が２月２３日に行われます。ここでは、功労賞に大仙市サッカー協会の鈴木淳耕さん、栄誉賞に南外支部理事の今野幸蔵さん、栄光賞に秋田県障害者スポーツ協会、陸上競技のジャベリックスローで全国３位となった藤澤満雄さんなど８人、奨励賞には全県大会以上で優秀な成績を収められた個人１１３人と団体２８団に対して贈られる予定であります。

次に、安全・安心についてでありますが、学校給食、児童生徒の事故等とも、特に問題となる事案はございませんでした。

なお、インフルエンザの今年の状況を資料ナンバー２により報告させていただきます。大分終息の感がございますが、引き続き早目早目の対応に心がけたいと思います。
以上で私からの報告を終わります。
それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長
教育総務課は、６項目記載しております。
明日から、来年度予算案などを審議する大仙市議会定例会が始まります。来月１５日までの会期予定であります。以上です。

吉川教育長
次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長
教育指導課は、９項目ございます。そのうち、二つ目の「公立高校前期選抜合格者発表」とありますが、昨日、一般選抜の志願者数も確定いたしました。資料を机上に載せておりますので、後ほど御覧ください。以上です。

吉川教育長
次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
生涯学習課は、記載の６項目のとおりであります。３番目の「学校支援活動『四ツ屋小学校民謡体験教室』」ですが、四ツ屋小学校の４年生と５年生を対象に、大仙市民謡愛好会会員の６人が訪れ、一緒に歌おうドンパン節、三味線や尺八、太鼓、手踊りなどを体験いたしました。子供たちにも好評でありまして、単年度で終了しないで、来年度以降も四ツ屋小学校で行うか、また、別の学校で行うかを検討して実施していきたいと考えております。以上です。

吉川教育長
次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長
文化財保護課関係は、５項目記載しております。２番の「刈和野の大綱引き」など、各地で様々な伝統行事が行われております。以上、御報告いたします。

吉川教育長
次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課関係は、７項目記載してございます。御覧のとおり、平成３１年度事業に向けまして準備を進めているところでございます。６番の「大仙市体育協会　スポーツ賞授与式」が２３日に行われます。また、７番の企業包括連携協定協議ですけれども、企業は株式会社ミズノを予定しております。以上です。

吉川教育長
　企業包括連携協定の中身を少し教えてください。

スポーツ振興課長
　中身は２８日に話を詰めるんですが、美郷町は、ヨネックスやモンベルとかと協定を結んでいますが、ミズノは５００歳野球などの野球の方で、他の連携を結んでいる市町村に比べるとそれ以上の連携を既に実施しているところでございます。ミズノさんが、今協定を組んでいる自治体というのは５か所ありまして、都道府県では大阪府、それから市町村では群馬県、香川県、福岡県、大阪府の市町村と４か所結んでおります。東日本の方では、まだ連携を組んでおりませんので、是非、大仙市と協定を組んでその他のことに関しても連携を組めればと思いまして進めているところでございます。

吉川教育長
　そういう内容でございます。
　次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
　学校給食総合センター関係は、６項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長
　総合図書館からは８項目掲載しておりますけれども、そのうちの６番、ボランティア情報交換会でありますけれども、来年度、「第二次　親と子の夢を育む読書活動推進計画」の実施最終年度になることに伴い、状況把握のために市内のボランティア団体が一堂に会した情報交換会を行うものであります。今日現在、３０人の方々が参加することになっております。以上です。

吉川教育長
　次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
　総合市民会館では、５項目です。２番、３番、５番についてですが、秋田おばこ節全国

大会の３１回大会の準備をする時期に入ってまいりました。３０回大会の会計監査を２０日にいたしまして、２７日には３１年度の大会の内容について協議をいたします。昨年以上の皆様から参加していただきますよう準備してまいります。以上です。

吉川教育長
　次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長
　はなび・アムからは２項目でございます。３階にある花火資料室の企画展示の模様替えをいたしました。一つは、三大花火と言われております大曲、土浦、長岡に関する花火の展示、こちらが２月５日から７月２１日まで、また、企画では小規模ではございますが、テーマ展示としておもちゃ花火の展示をしております。こちらは、１月２９日から５月１２日までとなっております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、花館公民館長、お願いいたします。

花館公民館主査
　花館公民館は４項目記載してございますが、二つ目の２月１１日に開催されました「川を渡るぼんでん」について御説明申し上げます。今年は、各町内や市役所など、１４本のぼんでんが奉納されております。天候にも恵まれ、約３，８００人の観客で賑わいました。渡船会場には、市長、副市長、教育長にもお越しいただき、酒樽の鏡割りや餅まきが行われ、観光客や地元の子供たちなど多くの方々に楽しんでいただきました。また、渡船会場にて観客を迎え入れたのは、花館小学校の６年生が作った６１本のミニぼんでんです。まつりに彩りを添えていただいたことはもちろんですけれども、こうした体験を通じまして地域を愛する心が育まれるものと感じております。以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館です。７項目記載のとおりでございます。以上です

吉川教育長
　次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
　西仙北中央公民館は、７項目掲載しておりますが、先ほど教育長からも御説明いただきましたが、５番目の刈和野の大綱引きについて結果を御報告させていただきます。引き合い開始時間が午後８時５８分、終了時間が午後９時３５分、近年になく３７分間という引

き合い時間で、大いに盛り上がりました。観客数ですけれども、引き手、観客を合わせまして８，１００人ということで、報道機関に報告させていただいております。ちなみに結果は、今年、市長をはじめ４役が引っ張った下町が負けました。以上です。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館主席主査
　中仙公民館からは、３項目掲載してございます。一つ目の優秀映画鑑賞会ですけれども、今回１４回目になりますが、初めて国立映画アーカイブスの担当研究員の方が来館されまして、なかなかフィルム上映ができるところが少なくなっている中で、よく上映してくれているということで評価をいただきました。以上です。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長
　協和公民館は、６項目記載させていただいておりますが、二つ目の「わんぱくスキー・スノーボード教室＆大会」についてです。前日の荒れた天気で、ゲレンデコンディションや参加が心配されましたけれども、当日は天気に恵まれまして、教室の方には２３人、大会には８７人とそれぞれ昨年を上回る小学生の参加をいただきまして、けがやトラブルもなく、また、南外公民館の職員の方からも協力をいただきまして、盛会裏に終了することができました。以上です。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
　南外公民館です。２番の南外小唄コンクールにつきましては、前回の定例会にも、２月３日に開催予定であるということでお話をさせていただきました。今回、開催６回目にして年少の部に初めて、地元南外の子供たちが出場してくれました。レベルの高い秋田市からの参加の子供たちに交じって南外小学校６年生の二人が、元気いっぱいうたってくれました。是非、今後の南外小唄継承につなげていきたいと考えております。それから、３番の「第２７回全県５５０歳野球大会出場チーム選考会議」が、秋田魁新報社本社で行われまして、大会日程を今年の７月２７日から２９日までの三日間とし、昨年の５５０歳、５００歳野球大会の成績、それに地域バランス等も加味いたしまして、全県から２４チームを選抜しております。この中には、大仙市の６チームも含まれておりますけれども、今から夏の熱戦を楽しみにしているところです。以上です。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　仙北公民館は、９つの記載をしてございます。その中の３番、カルピス絵本読み聞かせイベントについて御説明いたします。毎月第２土曜日に、図書館ボランティアの読み聞かせをしておりますけれども、この日、乳飲料のカルピスさんから御協力をいただきまして、ひなまつりイベントということで、盛大に開催することができました。３５人の参加があり、当日はテレビの取材も入りましてＰＲにもつながったと感じております。これによって、定期的な読み聞かせの参加者が増えることを期待しております。以上でございます。

吉川教育長
　最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館ですが、６項目ございますが記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員（なし）

吉川教育長
　よろしいですか。
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。本日の案件は、変更契約案、条例案、補正予算案及び当初予算案に関する１３件となっております。
　はじめに、議案第２号　大曲中学校水泳プール改築（建築）工事請負契約の変更案に関する臨時代理についてを議題といたします。教育総務課長、報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第２号　大曲中学校水泳プール改築(建築)工事請負契約の変更案に関する臨時代理について報告いたします。
　資料は、８ページから１０ページまでとなります。
　本案は、この変更契約案を市長が１月３１日の臨時議会に提案するに当たり、教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

資料の１ページを御覧願います。
平成３０年第４回大仙市議会臨時会において議決を得た大曲中学校水泳プール改築（建築）工事の契約額、「2億520万円」を「2億3,247万4,320円」に変更したものであります。差引き2,727万4,320円の増額となります。
契約額を変更した理由についてですが、建設現場において地盤改良工事を行っていたところ、施工箇所の地層から木片が確認され、設計どおり工事しても、必要な強度の地盤とならないことが判明したことから、より強度を高める設計に変更して工事する必要が生じたためであります。
次に、工事の設計変更の内容についてです。資料ナンバー１のＡ３判横の資料を御覧ください。
左側半分の「設計及び請負契約額の変更比較表」を御覧ください。
設計の変更内容を概略で申し上げますと、現地に打ち込むコンクリート杭、改良コラムの強度を高めるためセメント量を増量するとともに、増設するものであります。
また、工期も今年６月２８日までとしておりましたが、冬場を休工とするため１０月２５日までに変更するものであります。
これらにより、項目としましては、土工事、柱状改良工事、基礎工事、共通仮設費、現場管理費、一般管理費合わせて2,554万3,000円の増額で、消費税を含めた変更後の設計額は2億3,513万3,280円、当初設計に比べ2,758万6,440円の増額となります。
次に、右側を御覧ください。
変更後の契約額2億3,247万4,320円の算定方法についてですが、これも概略で申し上げますと、いずれも消費税抜きの額になりますが、当初の契約額を当初の設計額で割って得た割合を、変更後の設計額に乗じ、その額に消費税分を加えた額としております。
なお、この案件は、１月３１日の臨時議会において可決していただきました。
以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することといたします。
次に、議案第３号　大仙市公民館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理についてを議題といたします。生涯学習課長、報告をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第３号　大仙市公民館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について御報告申し上げます。会議資料は１１ページから１６ページまでとなります。臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様であります。

それでは１３ページを御覧願います。

本案は、中仙公民館清水分館の移転改築に伴い、清水分館の位置を「大仙市清水字上大蔵７５番地１」に規定するとともに、旧清水分館と併せて中仙コミュニティセンターを廃止するものであります。また、生涯学習施設の使用料の平準化を図るため、各公民館の使用料の見直しを行うものであります。

それでは、具体的に御説明いたしますので、別紙資料ナンバー４を御覧願います。

使用料の見直しにつきましては、平成２５年度に生涯学習課で条例精査や施設運用実態の調査を実施し、基礎資料を作成の上、使用料見直しの基準を定めましたが、見送った経緯がありました。

このたび、平成３１年１０月１日から消費税増税に係る使用料の改定が市全体で実施することから、同時期に生涯学習施設についても所要の改正を行うものであります。ちなみに、昨年条例制定しました「花火伝統文化継承資料館」についても、平成２５年度に検討した使用料見直し基準に基づいております。

資料１ページの大仙市生涯学習施設の使用料改定について御説明いたします。

改定の方針ですが、（１）の生涯学習施設の分類について、建設目的や利用実態に合わせ、公民館（類似施設も含みます。）・市民会館・その他生涯学習施設の３種類に分類いたしました。全部で５０施設ありますが、２ページに一覧表がございます。公民館は類似施設を含み３６施設、市民会館が４施設、その他生涯学習施設が１０施設となっております。関係条例は右の欄に記載しております。１ページに戻りまして、（２）の使用料体系の見直しにつきましては、①公民館については、市民が平等に同一条件で利用できますよう、使用料の統一を図ります。②市民会館については、合併後の平成１９年に使用料の見直しを実施していますので、消費税増税分のみの改正といたします。③その他生涯学習施設については、消費税増税分のみの改正とし、また、建設目的や利用実態に合わせて指定管理者制度への移行、統廃合・譲渡の検討をしてまいります。

次に使用料の設定根拠ですが、真ん中より下の表を御覧願います。

利用人数による部屋の面積に応じて、１時間単位の使用料の額を統一することといたしました。上から順に１時間当たりの使用料が、部屋の面積７５㎡未満は100円、７５㎡以上１５０㎡未満は150円、１５０㎡以上が200円、体育館等主に運動ができる部屋が250円といたしました。

また、冷暖房料についても統一した料金とし、利用者負担といたします。金額は分かりやすく100円単位とし、これも部屋の面積に応じて、７５㎡未満は100円、７５㎡以上１５０㎡未満は200円、１５０㎡以上が300円と設定しました。

この基準は、平成２５年度に見直し検討した内容を踏襲した内容であります。

参考まで各公民館の部屋面積と収容人数を調査した結果、３０人以下の部屋の最大面積は７４㎡、３１人以上５０人以下の部屋の最大面積は１４１㎡、５１人以上の部屋の最小面積は１５０㎡となり、利用実態とほぼ合致いたしました。資料ナンバー５の使用料新旧

比較表がその内容であります。
　また、金額についても近隣市町村の統計をとってみた結果、多少の違いはありましたが、１５０㎡未満の部屋は100円～200円の範囲でしたので、特にこの設定が高いという問題はありませんでした。講堂や体育館等については、自治体によって差がありすぎまして、余り参考になりませんでしたので、大仙市としましては50円刻みとし、余り市民の急激な負担とならないよう設定したいと思います。
　そして、減免規定もこれまで同様設定いたしますが、統一した減免基準表を作成し、不公平感のない公民館利用を促進してまいります。使用料の新旧対照表は資料ナンバー３となっておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。
　施行期日については、①清水分館の改正部分が「平成３１年４月１日」、②使用料に関する部分が「平成３１年１０月１日」からといたします。
　また、附則において「大仙市立中仙コミュニティセンター設置条例」を廃止します。
　以上、御報告いたしましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長
　各地域で、これまで使用料にばらつきがあったものを統一したいというものであります。したがって、少し高くなるところもありますが、大幅に安くなるところもあります。もう少し金額を上げたものも検討したんですが、市民へのサービスというのが一番ですので、その辺は市長にも御理解をいただきました。

鈴木委員
　この使用料の改定によって、試算とかはされたものでしょうか。それとも、統一してみて結果を見てから、またいつか見直すという考えでしょうか。

生涯学習課長
　今の状態ですと収入は免除対象となりまして、公民館につきましては、ほとんどない状態であります。今回、改正したとしても、ほとんど市民が使用しますと免除対象となりますので、冷暖房料の方だけ若干入ってくるという状態になります。そこでいくらでも負担いただくという考えを持ちまして改正を行いました。これが高いか安いかとなりますと、近隣の町村から見ますと１５０平方メートル未満が同じくらいの金額でしたので、大きい体育館は先ほど申し上げましたように余りにも差がありましたので、50円単位で上げてみて、それから様子を見ながら、また考えてもよいかなと思いました。

鈴木委員
　余り収入が減ったり、大幅に増えたりするとなれば、また見直しということですね。

生涯学習課長
　はい。

生涯学習部長
　ちなみに、公民館の関係は実害がないといいますか、減免しているので収入がゼロということになります。生涯学習者が使用した場合は減免の対象なので、もともと収入が入ってきておりません。これからも恐らくこの部分については。ただ、条例上の使用料体系については、将来に向けて必要ということで統一させていただきました。合併以降の課題でしたので、統一されていなかった部分を統一したということです。

吉川教育長
　大仙市民以外が使用する場合は、この使用料でということになります。ただ、市民がほぼ１００パーセントに近いという利用状況です。消費税アップが見込まれている１０月からということで、それまで周知を図ってまいりたいと思います。
　よろしいでしょうか。

鈴木委員
　はい。

吉川教育長
　本案は、報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第４号　生涯学習施設及びスポーツ施設の料金の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例案に関する臨時代理についてを議題といたします。生涯学習課長、スポーツ振興課長の順に報告をお願いします。

生涯学習課長
　それでは、議案第４号　生涯学習施設及びスポーツ施設の料金の見直し等に伴う関係条例整備に関する条例案に関する臨時代理について御報告申し上げます。会議資料は１７ページから３８ページまでになります。臨時代理として事務処理した理由につきましては、前の議案と同様であります。
　本案は、市内生涯学習施設及びスポーツ施設の使用料の平準化を図るため、使用料の額や利用区分を見直すなど所要の改正を行うものであります。
　はじめに、生涯学習課所管施設について御説明いたします。
　会議資料１８ページの第１条「大仙市強首地区多目的研修施設設置条例の一部改正」から２７ページの第１４条「大仙市立太田農村環境改善センター条例の一部改正」まで、

公民館としての利用形態であるため、議案第３号で説明しました公民館の使用料改定と同様の改正を行うものです。使用料の新旧対照表は資料ナンバー６のとおりとなっておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

生涯学習課所管施設につきましては、以上となります。

スポーツ振興課長

続きまして、スポーツ振興課所管分については、資料の２７ページから３８ページまでを御覧願います。

議案第４号　スポーツ施設の料金の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。

別添の資料ナンバー７、スポーツ施設使用料改定の方針並びに資料ナンバー８の改正箇所抜粋の新旧対照表も併せて御覧願います。

なお、説明に当たっては、資料ナンバー７の使用料改定の方針資料に添って説明させていただきます。

はじめに、経緯でございますが、以前からスポーツ施設の使用料が、大仙市に合併前の使用料を引き継いだままとなっており、平成２７年１０月に予定しておりました消費増税１０％への引上げの際に、使用料に大きな差異を生じていた野球場と体育館について見直すことで検討を加えておりました。

消費税の増税と同時期の改定を目指しておりましたが、増税時期が１年半、更に１年半と２度にわたり３年間延期されたため使用料の改定も見送っておりましたが、今回の改定では、野球場と体育館はもとよりスポーツ施設全般を見直すこととしております。

使用料改定の方針につきましては、スポーツ施設の各種を分類し、その上で使用料体系を見直しております。

はじめに、ばらつきの多い野球場・体育館について、築年数や施設の規模、主な用途などを考慮しながら同等と思われる施設をグループ化して分類しました。その上で、同類施設の区分設定を統一し、各施設において該当する項目がない場合はその項目を除く消去法としております。

使用時間の単位については、１時間単位、半日単位、１日単位などが混在しておりましたが、できる限り１時間単位として利用者に分かりやすく統一しております。

全ての施設に言えますが、築年数が経過しているものが多く、使用料を平準化しつつ全体的には値上がりのイメージがないような設定としております。

ただし、現行使用料が同等のグレード施設において明らかに安い設定となっているものにつきましては、それなりの値上げとなっております。

夜間照明や冷暖房料につきましては、近年の電気料金や燃料費の変動に伴いまして、若干の値上げをイメージした設定としております。また、照明や冷暖房について、分割して利用できる設備についてはその利用割合に応じて使用料を算出し、施設管理者・利用者の相互間で意識的に節電が実施できるような体制としております。

市民への減免規定ですが、条文並びに規則によりまして市内の中学生以下は使用料を免除。高校生以上の一般市民が使用する際は、５割減免としております。

ただし、冷暖房料等につきましては、利用者が使用の有無を選択できることから減免規

定からは除外しております。

西仙北スポーツセンターや公園内にあるスポーツ施設など、条例上で別の区分となっている類似施設につきましては、この機会にそれぞれの同類施設と同様の方針で統一的に見直しております。

資料の２ページを御覧願います。

市内野球場をグループ化した表でございます。観覧スタンドのある大曲球場・神岡・八乙女・協和・仙北・太田の６球場を一つのグループとし、西仙北・南外山村・鴬野を二つ目のグループ、中川原第１から南外運動場までを三つ目のグループとして集約しております。それぞれに現状の使用料を示した上で、今回の見直した金額を改定額として表示しております。区分については実情にそぐわない項目を削除して、統一した形でまとめたものを３ページに分かりやすく掲載しております。区分を簡素化して全て１時間単位としましたので、利用者からも分かりやすくシンプルな使用料の表に改正しております。また、利用時間も午前５時から日没までとし、夜間照明設備のある施設の終了時間については午後９時までとしております。

次に、４ページを御覧願います。

こちらは、市内体育館をグループ化した表になります。大曲体育館・協和体育館・ふれあい体育館を一つのグループ、南外から太田までの体育館を二つ目のグループ、西仙北スポーツセンターから淀川トレーニングセンターを三つ目のグループ、協和３館と西仙北２館は小中学校の統合により廃校となった学校体育館で四つ目のグループとし、それぞれ現行の使用料を記載しております。

これを基に、グループごとに改定額を盛り込んだのが５ページになります。

グループＡからＤとし､それぞれ同じ区分表に現行使用料と改定額を記載しております。税抜き額と税１０％の額を記載しておりますが、これは参考的に記載したもので、実際の運用は改定額が消費税額の１０％を内税として含むものとしています。

次に、６ページを御覧願います。

野球場と体育館以外のスポーツ施設について､現行額と改定額を記載した表になります。

はじめに、テニスコートですが、人工芝のテニスコートについては全てコート使用料と夜間照明料金を分散した上で、コート800円、照明400円に統一し、１時間単位としたものであります。

次に、グラウンド・ゴルフ場ですが、中川原運動公園及び西仙北緑地運動広場それぞれのグラウンド・ゴルフ場に新たにシーズン券3,000円を追加しております。

同じく、中川原運動公園サッカー場については、１利用当たり1,020円を、１時間につき1,000円に改定するものであります。

次に、協和多目的交流施設ですが、昼間と夜間の項目を廃止し、施設の使用料と照明料金に区分した上で、１時間単位で使用料を改定したものであります。

次に、太田体育館クラブハウスですが、ミーティング室の使用料で４時間以内と８時間以内の項目を廃止し、ルーム使用料と冷暖房料をそれぞれ１時間単位として使用料を改定しております。

また、クラブハウスについては、条文において施設の管理を「指定管理者に行わせるものとする」という条例であったため、「指定管理者に行わせることができる」という条例

で、指定管理限定ではなく直営でも対応できるよう柔軟性を持たせております。それに対応するため、関連する条項を加除修正し、他のスポーツ施設同様の条文に改正しております。こちらの条文につきましては、資料ナンバー８の新旧対照表の３４ページから３９ページにありますが、指定管理者に行わさせなければいけないような条例であったため、指定管理者に行わせることができるというように柔軟に対応しております。

次に、多目的運動広場ですが、太田多目的運動広場・太田多目的グラウンドについて、１日単位の項目を廃止し、それぞれ１時間単位で使用料を改定したものであります。

次に、スキー場のリフト使用料ですが、協和スキー場と大台スキー場につきましては、同規模の施設となっていることから使用料のすり合わせをした上で、現場で授受しやすい使用料に改定しております。大曲スキー場につきましては、消費増税分を加味しながら授受しやすい使用料にするとともに、シルバー料金の対象を満５０歳以上から満６０歳以上に改定し、協和・大台の両スキー場と減額対象区分の統一を図っております。

スポーツ施設全般について利用時間の設定になりますが、体育館は中仙トレセン、南外体育館、太田体育館及び太田トレセンの４施設において午後１０時までとなっておりますが、東日本大震災以降、節電の観点から午後９時までの利用に御協力いただいているところであります。

現状としては、スポ少活動も午後９時以降まで行うことは好ましくないことのほか、午後１０時までの利用に余り必要性を感じられないように思われることから、特別な場合を除き、原則を条例上、午後９時までに統一したいと思っております。

野球場においても、照明設備のある球場で午後１０時までとなっているのが太田球場１施設ですが、体育館同様に午後９時までで統一したいと考えております。また、照明設備のない球場においては、終了時刻が午後５時若しくは午後７時までの設定が混在しておりますが、実情に合わせて日没という表現を採用させていただきたいと考えております。

その他の施設においても、施設の開放終了時刻については同様の取扱いとして運用する予定であります。

最後に、指定管理者制度で管理されている施設につきましては、利用料金承認制度により、条例の規定する使用料の額の範囲内で指定管理者が運用できることとなります。

改正後の条例は、平成３１年１０月１日からの施行となります。

以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

吉川教育長

先ほどの公民館と同様に、それ以外の生涯学習施設、スポーツ施設の使用料の各地域でばらつきがあったものを統一するものです。これまでの金額で、高いところと低いところがあるようですが、低い方に近いところで統一を図ったということ、生涯学習施設も公民館と同じような考え方で使用料の設定をしたところであります。

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第５号　大仙市大曲多目的集会施設等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理についてを議題とします。生涯学習課長、報告をお願いします。

生涯学習課長
　それでは、議案第５号　大仙市大曲多目的集会施設等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について御報告申し上げます。会議資料３９ページから４２ページとなります。臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様であります。
　本案は、「大仙市大曲多目的集会施設等」として２か所設置されている、「四ツ屋多目的集会センター」「市民健康プール」のうち、市民健康プールを四ツ屋小学校の水泳プールとして移管するため、所要の改正を行うとともに、四ツ屋多目的集会センターについて、生涯学習施設の使用料の平準化を図るため使用料を改定するものであります。別紙資料ナンバー９、新旧対照表も合わせて御覧願います。
　条例第１条の改正内容につきましては、施設減に伴い、題名を「大仙市四ツ屋多目的集会センター条例」に改正いたします。そして、市民健康プールの廃止に係る改正、その他文言整理ということです。例えば、「施設」を「センター」へ、「使用者」を「利用者」へ、あと表の削除などがございます。
　条例第２条の改正内容につきましては、生涯学習施設の使用料の平準化を図り、使用料を改定いたします。別表の改正という形となります。施行期日は、条例第１条の規定については平成３１年４月１日から、条例第２条の規定については平成３１年１０月１日といたします。
　以上、御報告いたしましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　この市民健康プールというのは、実際は四ツ屋小のプールになっております。ただ、条例上、こういった形で「多目的集会施設等」の中に入っていたんです。学校の施設になる

ということですよね。

生涯学習部長
　そうした利用形態になったときからやっておかなければいけなかったのが、延び延びになっていたということです。

吉川教育長
　補助金の関係ですか。

生涯学習部長
　そうです。ある程度の年数が経たないとできませんでした。条例上は、一般の方が入れるプールになっているので、それはよろしくないということで改正するものです。

吉川教育長
　現状に直した条例にするということと、金額はこれまでのいろんな施設と同様に平準化を図ったということです。
　こういった形で、生涯学習施設のような補助金の中で造った学校のプールは、他にありますか。

教育総務課長
　ありません。

吉川教育長
　四ツ屋地区だけですよね。ほかは、全部学校施設として建設しておりますので。

吉川教育長
　本案は、報告どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第６号　健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案に関する臨時代理についてを議題といたします。生涯学習部長、生涯学習部所管分をまとめて報告をお願いします。

生涯学習部長
　これについては、平準化を図らない施設ということで、単純に消費税関連についての改正ということです。
　それでは、議案第６号　健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び

地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案に関する臨時代理について御報告申し上げます。

会議資料につきましては、４３ページから４６ページまでになっております。臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様であります。

消費税に関する条例改正の議案につきましては、市議会の常任委員会で審議していただく関係上、それに属する健康福祉部、生涯学習部、市立大曲病院が一緒のくくりということで、同じくくりの中で条例を出すということで、このような議案名となっておりますので、それを御理解いただきたいと思います。

今回、御審議いただく部分につきましては、４６ページの第４条、「大仙市サンクエスト大曲の設置及び管理に関する条例の一部改正」から５２ページの第１２条「大仙市市民会館等に関する条例の一部改正」までの９本でございます。改正内容についてですが、消費税法及び地方税法の一部が改正され、平成３１年１０月１日に消費税及び地方消費税の税率が、合わせて１０パーセントに引き上げられることに伴いまして、生涯学習課、文化財保護課、総合市民会館それぞれの所管施設の使用料を改定するものでございます。改定後の使用料の計算方法でございますが、現在の使用料は、それぞれ10円未満を切り捨てた金額になっております。基本は、合併時の５パーセントに遡りましてそのときの使用料を使い、１．０５で割ったものに１．１を掛けまして、10円未満を切り捨てた額としております。膨大な量に及ぶため施設の説明は省略させていただきますが、例を申し上げますと、４６ページ、サンクエスト大曲の教養文化室、午前の使用料が410円となっております。これは、５パーセントのときには400円でした。400円を１．０５で割返しまして１．１を掛けます。10円未満を切り捨てて410円ということです。８パーセントのときもその計算でいきますと、同じ410円でございました。

続いて、５２ページの大仙市市民会館等の一部改正ですが、大曲市民会館ホールの平日、1万2,780円ですけれども、これが５パーセントのときには1万2,200円でございました。1万2,200円を１．０５で割返しまして、１．１を掛けて1万2,780円、８パーセントのときには1万2,540円でしたので240円ほど上がってございます。ほかの条例も同じような考え方で改正するものでございます。平成３１年の１０月１日から施行することとしております。

以上、御報告いたしましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長

先ほどの公民館、それ以外の生涯学習施設はどの地域も一律という形でしたが、これは一律ではなくて、今までの金額に消費税増税分をということですね。一律としない理由について、少し説明をお願いします。

生涯学習部長

建設当時の使用方法も違いましたし、特に市民会館については、公民館と同様に平準化しますと、今までいただいている使用料が余りにも桁違いに違いすぎることになります。４つの市民会館がございますけれども、公民館と同じように平準化して合計してしまいますと、300万も違う状態になってしまいます。少なくなってしまいます。当然、使う頻度

も生涯学習課の単なる講座とかではなく、きちんとした形で音楽をやったり、ホールを使用したりということでしたので、今までどおり５パーセント、８パーセント、今回の１０パーセントということで、そのままの並びで改正を行うという経緯でございます。

吉川教育長
　普通の公民館とも違って、いろんな方々が営利目的も含めて利用しますので、その辺はそれぞれ施設の状況に応じた金額をこれまで設定してございましたので、それは、今回平準化してしまいますと、かなりのマイナスになります。

生涯学習部長
　平準化しようとしましたけれども、それぞれの反対、財政の反対もございましたので、できなかったということです。

吉川教育長
　一番高いところに合わせれば一番いいんでしょうけれども、そうなれば利用が減ってしますということもあります。今、説明のあった施設は、これまでの金額に消費税アップ分だけ加えるということで、御理解いただければと思います。
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

鈴木委員
　10円未満のところの端数を２回切り捨ててますけれども、５パーセントのときと８パーセントのときの計算で。

生涯学習部長
　端数を２回切り捨てないために、５パーセントに一回戻りまして、それを割返した生数字に１．１を掛けています。

鈴木委員
　そうですか。

生涯学習部長
　はい。

鈴木委員
　例えば、100円に５パーセントを掛けると10円までいかないので、100円のままになっていると思うんですが、それを１．０５で割ると95円になって。一桁代下がっていかないかなと。

生涯学習部長
　それを計算し直しまして結局同じといいますか。101円から109円までである場合、結局10

円未満を切捨てすると100円になります。計算はさせていただきました。
８パーセントのときと同じ金額のところもありますけれども、そこは、１円と９円といいますか、例えば８パーセントのとき411円で、１０パーセントで計算しますと419円というように。７円、８円の開きはありますけれども、結局、切り捨てることによって同じ金額になってしまうということです。

吉川教育長
端数までいただければいいのでしょうけれど、そうなれば大変なことになりますので。

鈴木委員
400円でスタートしていれば、１０パーセントで440円だなと思うのですが、440円になっていませんので、切り捨てられた分が積もり積もってきているんだろうなと思うんですが。

生涯学習部長
それで、一番最初に戻って割返したものに、掛け直ししているということです。総務課との話の中で、大仙市はどうするかということになったときに、端数の関係で切り捨てたところが積もり積もってきていたので一回最初に戻りましょうと。最初に戻ってから掛け直しましょうということになりました。

鈴木委員
分かりました。

吉川教育長
前の消費税分は取り払って、原価からスタートしたということです。
それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することといたします。
次に、議案第７号　大仙市西仙北青少年自然の家設置条例を廃止する条例案に関する臨時代理についてを議題といたします。生涯学習課長、報告をお願いします。

生涯学習課長
それでは、議案第７号　大仙市西仙北青少年自然の家設置条例を廃止する条例案に関する臨時代理について御報告申し上げます。会議資料は５７ページから５９ページまでとなります。臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様であります。
大仙市西仙北青少年自然の家は、建築から６０年以上が経過しており、施設や設備の経年劣化が著しく、利用するには大変危険な状態であることから、公共施設等総合管理計

画に基づき廃止するものであります。
　施行期日は、平成３１年４月１日であります。
　以上、御報告いたしましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

吉川教育長
　古いということもありますが、利用状況もお話ししてください。

生涯学習課長
　利用状況ですが、２８年度は２団体ございます。グリーンツーリズムと東北学生将棋大会で、延べ人数が３０２人です。この延べ人数ですけれども、東北学生将棋大会は４日間にわたり開催されますので､参加人数が５０人でも延べ人数にすると２００人になります。よって、ほとんどが東北学生将棋大会の参加者でございます。平成２９年度は、グリーンツーリズムと東北学生将棋大会、秋田大学の方が利用しております。このとき、秋田大学の方が２５２人でしたので、全体で６６０人となりました。平成３０年度は、グリーンツーリズムと東北学生将棋大会で４５５人となっております。これらの数字が年間の利用者数ですので、単純に３６５で割返しますと１日あたり１．５人くらいという数になり、利用団体も３団体くらいしかございませんでした。支出の方も、年間で100万円以上かかっております。それよりも老朽化が著しい木造でありまして、暖房でもちょっとした事故があったりと危ないということで、廃止したいという前々からの計画でありました。

吉川教育長
　ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　あれは旧校舎ですね。

生涯学習課長
　そうです。

吉川教育長
　それを少し直して使用していたということです。全部木造ですね。

生涯学習課長
　木造です。

吉川教育長
　建て直すだけの費用対効果は、期待できませんので。

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することといたします。
　次に、議案第８号　大仙市総合民俗資料交流館条例を廃止する条例案に関する臨時代理についてを議題といたします。文化財保護課長、報告をお願いいたします。

文化財保護課長
　それでは、議案第８号　大仙市総合民俗資料交流館条例を廃止する条例案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。
　臨時代理の理由は前議案と同様ですので、省略いたします。資料の６０ページをお願いします。
　上記の施設については、協和地域にあります廃校となった旧峰吉川小学校の校舎を利用し、平成２２年度から平成２８年度にかけて、市内各地域に点在していた民俗資料館等の統廃合、併せて市内の小・中学校の廃校に伴う教育関係資料の収蔵保管を目的として行っております。
　平成２４年に、「くらしの歴史館」の愛称で開設をいたしまして、一般公開を開始しております。
　当館につきましては、平成３０年２月に屋内消火栓の中央ポンプが老朽化により故障したことから消防法の事情もございまして、その後、休館しております。
　庁内におきまして、これまで善後策を検討してまいりましたが、当該施設につきましては、建築から約３０年を経過し建物全体についての老朽化が著しく、消防設備のみならずトイレなどの水回り関係の設備、それから屋根の防水シートが腐朽して各所で雨漏りが発生しており、一般公開を続けていくためには、今後、数千万円規模の改修が必要であることが分かっております。
　一方、来館者数につきましては、開館の平成２４年度の約7,000人をピークに毎年減少が続いており、これまで企画展の開催や広報での周知活動など入館者の掘り起こしに努めてまいりましたが、来館者の減少に歯止めがかかっておりません。冬季休館を行った平成２９年度ですと、ピーク時の約半数以下の2,600人程度となっており、公開期間中をみましても、来館者が一日数人程度の日が多く、時には０人の日も数日みられる状況となっておりました。
　以上のような課題を整理し、市の「公共施設等総合管理計画」を踏まえ、運営方針の見直しを行うこととし、今後は、資料館としての一般公開は中止し、資料の収蔵保管施設として引き続き使用し、収蔵資料群につきましては、市内外の施設での館外展示、貸出展示などに活用していく方針を検討しているところです。
　市民の皆様の学校教育や生涯学習活動などでの利用、調査や研究、視察・研修会などの

「随時の受入れ」、資料の寄贈、寄託等についてはこれまでと同様にし、市民の皆様へできるだけ御不便をおかけしないよう、今後の利用に関する要項や内規を定め、適切に対応してまいります。

市内における収蔵資料の館外展示の具体例といたしましては、旧池田氏庭園や角間川の旧家群「歴史交流の杜」、また、はなび・アム別館なども計画しているところでございます。観光交流人口の拡大や地域活性化などにも、収蔵資料を積極的に活用してまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長

いい物はたくさんあるんですが、それをうまく、より多くの方から見てもらうという点からも、今のままお金をかけて維持するよりも比較的お客様が来るような施設にそのような企画展示をして資料を見ていただく方が、展示物も効果的に利用できるのではないかと思います。先ほどの青少年自然の家より建物は立派だということではあるんですが、廃校のときからは結構な年数がたっており、先ほど課長が説明したように直すとすれば数千万円以上はかかるということです。費用対効果ばかりではないんでしょうが、良い意味で一人でも多くの皆さんに見ていただけるよう、別の方法をするために一般公開は休止するということであります。収蔵庫とした場合の学校教育利用だとか視察研修等の受入れの周知については、この後、いろいろ広報等でやっていくということですね。

文化財保護課長

はい。

吉川教育長

何か、御質問ございませんでしょうか。

風登委員

新聞で、ちょっと大きく取り上げられていたんで、そのときは丁寧に読んだつもりだったんですけれども、収蔵物の傷みはどうなんですか。

文化財保護課長

２階がちょっと雨漏りしていますので、例えば、陶磁器だとか雨がかかっても問題のない物は置いているんですけれども、その他、ぬれると困るものは１階の方に収めるようにしています。雨漏りも、この後、悪化していくかもしれませんので、一般公開に使っていた企画展示室やホール、休憩室や廊下等も利用して、２階の物がとにかく絶対に傷まないよう資料については全部１階の方へまとめてしまおうと考えています。

風登委員
　２回ほど入ったことがあるんですが、気になったのは光なんです。そういうのはどうなんですか。

文化財保護課長
　基本的には遮光フィルムを貼っていますので、問題ないという考えです。

風登委員
　余り傷みは進んでいないということですか。

文化財保護課長
　一応、メーカー保証の９９．９パーセント紫外線カットのＵＶフィルム、いわゆる博物館等で通常使っているレベルの、美郷の資料館でも使っているものと同等のものを貼っていますので、光に関する問題はないと考えています。

吉川教育長
　よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することといたします。
　ここで、１０分ほど休憩したいと思います。
　再開は、４時３０分といたします。

（休　憩）

吉川教育長
　それでは、会議を再開いたします。
　次に、議案第９号　平成３０年度大仙市一般会計補正予算（第８号）案に関する臨時代理についてを議題といたします。教育総務課長から順に報告をお願いします。

教育総務課長
　それでは、議案第９号　平成３０年度大仙市一般会計補正予算（第８号）案に関する臨時代理について、御報告いたします。
　資料は、６３ページから６９ページまでとなります。
　臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様です。
　資料の６５ページを御覧ください。はじめに、今回の教育委員会関係の一般会計補正予算（第８号）案の概要について御説明いたします。
　10款教育費でありますが、関係項目の補正前の額が28億3,971万4,000円、補正額が

2億6,845万円、補正後の額を31億816万4,000円とするものであります。

補正額の内訳でありますが、１項の教育総務費が324万2,000円、２項の小学校費が2億6,217万3,000円、３項の中学校費が197万6,000円、６項の保健体育費が105万9,000円、それぞれ増額するものであります。

各事業につきましては、所管ごとに説明いたします。

はじめに、教育総務課からです。６６ページの事業説明書を御覧ください。

事業名は、「教育文化基金積立金」です。補正前の額179万7,000円に324万2,000円を補正し、補正後の額を503万9,000円とするものであります。

内容的には２件の積立でありまして、旧学校施設の有償貸与に係る基金積立金と寄附に伴う基金積立金であります。

一番下の枠の「４のアクト」の欄の１を御覧ください。

はじめに、旧学校施設の有償貸与に係る基金積立金についてであります。

国庫補助を受けて建設した旧船岡小校舎の一部とその学校食堂を、協和地域の船岡地区に社を構えます東電化工業株式会社が工場として活用するため、同社と平成３０年１１月から平成３５年３月までの期間の賃貸借契約を締結したところであります。

国庫補助を受けて建設した建物を有償貸与する場合は、一定期間、国の制約を受け、あらかじめ国の承認を得る必要があったことから、昨年８月に「財産処分承認申請書」を提出し、承認を得たところであります。その際、国庫納付金相当額を教育文化基金に積み立て、学校施設の施設整備の財源とすることを承認の条件とされたため、国の算出方法に従い、校舎分と学校食堂分を合わせた国庫納付金相当額124万1,863円を基金に積み立てるものであります。

次に、寄附に伴う基金積立金についてであります。

角間川町の本郷家の関係者から去る１２月５日、文化財保護事業に役立ててほしいと200万円の寄附があったことから、基金に積み立てるものであります。

いずれも積み立てた分については、今後、趣旨に沿って活用していく方針です。

次に、６７ページを御覧ください。

事業名は、「校舎等維持補修及び施設整備費（小学校費）」であります。補正額は　2億6,217万3,000円で、財源内訳は国庫支出金5,716万1,000円、市債が2億390万円、一般財源111万2,000円となっております。

「４のアクト」の欄を御覧ください。事業内容といたしましては、市内９つの小学校の１２６の普通教室にエアコンを設置するものでありますが、これは国の３０年度補正予算における事業採択に伴うものであります。この事業については今年度中に事業を完了することができないことから、平成３１年度に予算を繰り越して実施するものであります。

事業費は、設計監理委託費が129万1,000円、工事監理委託費478万5,000円、工事請負費2億7,595万2,000円、合計2億8,202万8,000円となっております。

このほか東大曲小学校煙突改修工事について、平成３０年度当初予算で、実施する予定でしたが、国の平成２９年度補正予算で採択されたことから、今年度に繰り越し、既に実施しておりますので、今般、この1,985万5,000円全額を減額補正するものであります。これとの差引額が冒頭の補正予算額、財源内訳となります。

平成３２年度には、残りの１２の小学校にエアコンを設置する予定です。

教育総務課所管分については、以上であります。

教育指導課長

続けて、教育指導課所管分の事業について説明いたします。

資料６８ページになります。

３月議会で補正をお願いする事業は、教育振興費補助金 各種大会派遣費補助金（中学校費）であります。

本事業は、学校教育活動の一環といたしまして、対外的な部活動の大会や各種コンクール、研究発表会等に参加する場合に、経費の全部又は一部を補助し、安全な移動手段の確保や保護者の負担軽減を図ることを目的として､昨年度から補助金の補助率を引き上げて、事業の拡充を図っております。

補正理由といたしましては、昨年度の予算を元に予算を計上しておりましたが、小･中学校の部活動等の期待を上回る活躍により、当初見込んだ大会以外にも出場する大会が増えており、今後、申請予定の大会が当初見込みを上回ることとなったため、補正をお願いするものであります。

今年度、中学校で全国大会に出場したのは、大曲中学校及び太田中学校・協和中学校合同のマーチングバンド、協和中学校女子バレーボール部、大曲中学校駅伝部等であり、更にこの後、大曲中学校男女卓球部や大仙市内の中学生１３人が選出されて所属する大曲仙北クラブが３月に開催される全国大会に出場する予定です。

教育指導課所管分は、以上です。

スポーツ振興課

続きまして、スポーツ振興課所管分について、御説明申し上げます。

資料は、６９ページを御覧願います。

保健体育総務費補助金といたしまして、大仙市スポーツ少年団の大会派遣費補助金について、105万9,000円の補正をお願いするものでございます。財源は、全て一般財源となります。

これは、大仙市に登録されている８５団を対象に、全県・東北・全国大会の出場にかかる交通費と宿泊費を補助することによりまして、各団や保護者・指導者等の経費負担を軽減することを目的としております。

「２の実績と成果」欄に、参考として過去３年間の実績を表記しました。派遣の件数につきましては、ほぼ横ばいとなっておりますが、年々、全国大会への出場件数が増えており、平成２９年度からは東北大会・全国大会への補助率を充実させたことにより、派遣費が増額となっております。

スポーツ技術の向上と成果が実感できる規模の大きい大会などへの参加は、団員を大きく成長に導くとともに、スポーツをすることに喜びと楽しさを呼び起こすものと期待するところであります。

「４の事業概要」ですが、本年度は、１月末までに６２件、金額にして約455万円が申

請されており、このあと３月までに４１件、約350万9,000円が新たに申請される予定であり、当初予算額を105万9,000円程度上回る見込みとなっております。
　以上、御報告いたしましたが、明るく元気な未来を象徴する子供や選手の育成のため、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

鈴木委員
　エアコンの補正については賛成で、子供たちの健康や熱中症の心配が軽減するというのは、本当に有り難いと思っております。今までエアコンをつけて授業をしたことがないので、外の暑いところとの気温差に対する抵抗も人によっては違ってくると思うので、その辺の健康状況については、中島委員から何か御見解ございませんでしょうか。

中島委員
　多分、そんなに強力に冷やさないと思いますので、推奨されている温度の２８度であれば余り問題はないと思います。

風登委員
　ランニングコストは、どれくらいみているんですか。

吉川教育長
　エアコンといえば電気式もあるんですが、ガス式を予定しています。図書館もガス式でやっています。こちらの方がランニングコストが安いので、将来的にも良いということです。

教育総務課長
　全学校分としては出してないんですが、例えば、中仙小学校ですと、電気の場合は年間で70万円近くなんですが、ガス式の場合ですとその約半分になります。太田南小学校の場合も積算しているんですが、電気式ですと55万くらい、ガス式ですと36万円弱。電気式より大体半分近くまでランニングコストが下がりますので、ガス式で設置したいと思います。

吉川教育長
　２１校あれば、１校50万ずつとしてもガス式で約1,000万円、電気式だとすれば、2,000万円以上かかります。

吉川教育長
　ほかにございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第１０号　平成３０年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理についてを議題といたします。教育総務課長、報告をお願いします。

教育総務課長
　それでは、議案第１０号　平成３０年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について、御報告いたします。
　資料は、７０ページから７３ページまでとなります。
　臨時代理として事務処理した理由については、これまでと同様です。
　資料７２ページを御覧ください。
　１款１項奨学資金事業費補正前の額が3,010万円、補正額588万1,000円、補正後の額を3,598万1,000円とするものであります。
　資料７３ページを御覧願います。事業名は「奨学基金積立金」であります。「４．アクト」の欄を御覧ください。
　今回の補正は、預金利子4,486円と平成２９年度からの繰越金587万7,020円を奨学基金に積み立てるものであります。積立後の基金残高見込額は、5,306万9,723円であります。
　元金償還金が支出に比べ多く入ってくるため、余剰金といいますか、余るお金を基金に積み立てるものであります。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長
　滞納者がいなくなれば一番良いのですが。
　今、収納率はどれくらいですか。

教育総務課長
　収納率は、９１か、９２パーセントくらいです。

吉川教育長
　ただ、同じ方がずっと残っておりますので。督促はもちろんそうですが、他の手段も考えながら進めたいと思います。

吉川教育長
　御質問ございませんか。

風登委員
　償還免除になるのは、３０年度は何人くらいになるんですか。

教育総務課長
　これは、次の当初予算のところで出てまいりますが、３０年度は８人です。

吉川教育長
　ほかにございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第１１号　平成３１年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理についてを議題といたします。教育総務課長から順に、報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第１１号　平成３１年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について、御報告いたします。
　資料は、７４ページから８６ページまでとなります。
　臨時代理として事務処理した理由については、これまでと同様です。
　７６ページを御覧ください。平成３１年度の教育費、教育委員会関係の予算になります。総額は49億2,242万7,000円、前年度比較7,144万1,000円の増額で、率にして前年度比約１．５パーセントの増となっております。
　内訳は、１項教育総務費12億3,014万4,000円、前年度比較で447万7,000円の減です。
　２項小学校費は6億2,326万2,000円、前年度比較で6,485万3,000円の減です。この主な要因といたしましては、市単独の大規模改修費の減によるものです。
　３項中学校費は6億2,577万3,000円、前年度比較で2億5,961万7,000円の増です。これの主な要因としましては、大曲中学校のプール改築事業によるものであります。
　５項社会教育費は16億3,255万8,000円、前年度比較で4億2,361万8,000円の減です。これの主な要因としましては、「はなび・アム」や「角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業費」の減によるものです。

６項保健体育費は8億1,069万円、前年度比較で3億477万2,000円の増です。これの要因としましては、大曲武道館の改築事業費の増によるものであります。

全ての事業について説明することは時間の関係上、困難でありますので、主な事業につきまして、所管ごとに事業説明書で御説明申し上げます。

はじめに、教育総務課所管分について説明いたします。７７ページを御覧ください。

事業名は、「校舎等維持補修及び施設整備費」であります。

３１年度の予算額が1億1,311万9,000円、前年度比較で1,934万円の減額となっております。前年度比較で小学校費が5,173万2,000円の減、中学校費が3,239万2,000円の増となっておりますが、これは、前年度に比較し、当該年度の大規模改修事業が小学校、中学校にどれくらい予算措置するかによって、大きく異なってまいります。

「４のアクト」の欄を御覧ください。大規模改修等の市単独事業として表にありますように五つの事業を実施する予定です。

はじめに、西仙北小学校屋外非常階段改修工事810万3,000円であります。同校には屋外に非常階段が２か所ありますが、錆びついて危険であることから、補修塗装を行うものであります。

次に、小学校空調設備設置工事（Ⅱ期）実施設計業務委託694万1,000円であります。これは平成３２年度に設置する１２の小学校の実施設計業務委託費になります。

次に、花館小学校地質調査等業務委託570万3,000円、その下の花館小学校校舎増築工事実施設計業務委託費403万円について、合わせて説明いたします。

これは、花館小学校の児童数が増加し、通常学級数が平成３１年度から３４年度にかけて増加することに伴い、普通教室や少人数学習を行うための教室が不足するため、校舎を増築する必要があることから、工事箇所の地質調査や校舎の実施設計を委託するための経費となります。２教室の総２階建てで、予備の１教室を含め４教室増やしたいと考えておるところであります。

次に、太田中学校校舎屋根改修工事4,421万9,000円であります。これは校舎屋根の赤錆びがひどく、このままでは雨漏りが発生するおそれがあることに加え、景観も非常に悪いことから、カバー工法による改修を行う予定であります。

このほか、突発的な修繕等に対応するため、その他維持補修費等として4,412万3,000円を計上しております。

以上、教育総務課所管分の説明を終わります。

教育指導課長

続いて、教育指導課所管分の二つの事業について説明いたします。

はじめに、大仙グローバルジュニア育成事業費について説明いたします。資料７８ページになります。

この事業は、国際化の進展に伴い重要視される国際理解教育及び外国語教育の充実のために、外国語指導助手（ＡＬＴ）・国際交流員（ＣＩＲ）を増やし、児童生徒の国際感覚とコミュニケーション能力の向上を図るものです。

資料の下、「４．Ａｃｔ」を御覧ください。

平成３２年度からの小学校学習指導要領の全面実施により、小学校の外国語活動の授業時数が現在の約１．６倍になることに伴い、平成３１年度は、外国語指導助手招致事業の右側の表にあるように、ＡＬＴ（外国語指導助手）を１人増員する計画であります。

平成３１年度の予算は4,587万8,000円となり、平成３０年度より2万5,000円の減となっております。これは、平成３０年度のＡＬＴ帰国者が７人と例年に比べ多く、帰国旅費等を増額した一方、平成３１年度は帰国者が３人となる見通しであることなどから、減となっているものであります。

次に、７９ページ、通学路等安全確保事業費についてです。

この事業は、従来の通学路の危険箇所に注意喚起看板を設置し、児童生徒の安全確保を図る事業に加え、今年度からは、自転車通学の際に使用するヘルメット購入費用の一部を助成し、保護者負担の軽減と登下校の安全を図ることを目的としています。

こちらも、「４．Ａｃｔ」の欄の表を御覧ください

既にヘルメット着用を義務化している左の表の９校に加え、右の表にある大曲中学校が新たにヘルメット着用の義務化を予定しております。平成３１年度に新たにヘルメット購入予定の人数は、この春の入学予定者分に、新規導入校の生徒分と個人申請分を加えた分としております。

平成３１年度の予算は203万5,000円となり、平成３０年度より77万5,000円の増となっております。

以上、教育指導課所管分の説明を終わります。

生涯学習課長

次に、生涯学習課分について説明させていただきます。

会議資料は８０ページとなります。事業名は「(仮称）大綱交流館整備事業費」であります。

この事業名ですが、元々は西仙北中央公民館改築事業費として進めておりましたが、刈和野地区都市再生整備計画事業として実施することとした関係上、事業名を変更しております。

生涯学習の拠点として地元市民が活用できる施設であることはもちろんですが、国指定重要無形民俗文化財であります「刈和野の大綱引き」に関する綱の作業所や展示室などの施設機能を集約し、また、避難所として防災機能も備えた新たなる西仙北地域拠点施設として整備いたします。

平成３１年度予算は、5億2,760万7,000円、３０年度予算が1億8,815万円、3億3,945万7,000円の増となります。

財源内訳は、国庫補助（社会資本整備総合交付金）が2億1,104万2,000円、合併特例債が3億70万円、一般財源が1,586万5,000円となります。

「１．Ｐｌａｎ」についてですが、資料ナンバー１０の１ページを御覧願います。(仮称）大綱交流館誠意事業概要説明書と合わせて御覧願います。

生涯学習の拠点として市内各地域に公民館が設置されております。地域住民が安全・安

心に利用できますよう、市の公共施設等総合管理計画に基づき改修・改築を検討して、緊急性の高い案件については修繕で対応して施設の維持管理に努めていきます。（仮称）大綱交流館の平成３１年度工事進捗率は、５５．６％を目標としております。

建設予定地は従前と同じ場所で、敷地面積６，９３７．８８㎡です。

鉄骨増の２階建てで、延床面積は１，９２７．７４㎡、作業棟につきましては、木造平屋建てで、延床面積４７２．６３㎡です。工事期間は平成３１年６月頃から平成３２年７月までとし、１０月の開館予定としております。

次に、「２．Ｄｏこれまでの実績と成果」についてですが、同じく資料ナンバー１０の２ページ、契約状況一覧を御覧願います。

平成２９年度は、基本設計、解体工事実施設計、地形測量の３つの業務委託を実施しており、1億1,934万円の事業費となっております。

平成３０年度は、改築工事実施設計業務委託、地質調査業務委託、解体工事、隣接の図書館改修工事等、９つの事業を実施しております。その中で、実施設計と地質調査につきましては現在継続中であります。合計で、1億7,454万2,040円の事業費となっております。

平成３１年度以降の事業としましては、（仮称）大綱交流館整備事業費として２年間で工事・委託合わせて9億4,825万5,000円の予定であります。

次の「３．Ｃｈｅｃｋ」のところは省略させていただきまして、「４．Ａｃｔ」を御覧願います。

表の委託料及び工事請負費の内容ですが、平成３１年度は委託料が811万6,000円、工事請負費が5億1,949万1,000円、計5億2,760万7,000円となります。継続費設定となっております。

平成３２年度は、委託料が648万1,000円で、工事請負費が4億1,416万7,000円、計4億2,064万8,000円となり、総事業費が先ほど申し上げたとおり、9億4,825万5,000円となります。

財源内訳は、一番下の表となっております。

次に、図面について御説明したいと思います。資料の３ページから御覧ください。

位置図でありますが､黒くかかっているところが大綱交流館と作業所の建物であります。周りには芝を植え込みまして、安全性を確保しながら駐車場に入れるような形としております。７６台の車が駐車できることとなっております。

次に４ページ、１階の平面図です。左側の方は講堂となっております。前の講堂よりも若干少ない面積となりますが、大体ほぼ同じ面積となっております。タイルカーペットの床暖、あとエレベーターもついております。右側の下の方から事務室、小会議室、ここは全部タイルカーペットとなっております。そして、幼児室、幼児室はソフトフローリングということで、子育て支援拠点施設の「つなっこひろば」が、またここに入ることになっております。真ん中の展示コーナーは、塩ビタイルを使用する予定です。上の工作室のところは、焼き物を焼くところで、コンクリート土間の仕様となっております。

続きまして５ページ、２階の平面図です。右側の方だけ部屋があります。成人婦人研修室と青年研修室、ここはタイルカーペットとなっておりますけれども、畳も敷くことでできる部屋となっております。その上の小会議室、隣の調理実習室が塩ビシートの床施工となっております。あと、男子トイレ、女子トイレ、左側の方にメンテ用の通路が２か所ご

ざいます。
　次は、６ページですけれども、立面図ということで、後ほど御覧いただきたいと思います。
　最後の７ページですけれども、これがイメージパースということで確定ではございませんけれども、大綱交流館という名称を付けまして、左側の方にはステンドガラス用フィルムを貼っております。これも、どのような絵を貼るか、フィルムを貼るかはまだ確定ではございませんが、こういうイメージであります。建物の色も、白ではなく変わる可能性がございます。
　以上で、生涯学習課所管分についての説明を終わります。

総合図書館長
　総合図書館の「子ども読書活動推進事業費」について御説明いたします。
　資料の８１ページを御覧願います。
　事業は継続です。予算額は506万8,000円、前年度569万9,000円ですので63万1,000円の減額となります。財源内訳は、全額一般財源です。
　本事業は、生涯にわたって読書する習慣を培うために互いに連携して、活動を推進することを目指しています。
　次に、項目ごとにまとめて御説明させていただきます。
　最初はブックスタート事業についてです。
　この事業は、４か月児の健診時に、絵本２冊などの入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を開く楽しさを体験していただく事業です。保護者からも好評を得ていて、平成３１年度も引き続き実施を予定しています。ブックスタート・パック代として、70万4,000円を予定しています。
　次に、「子ども読書支援サポーター事業」です。
　サポーター３人が、小中学校の学校図書室環境整備などの支援を行う事業です。学校からも好評を得ている反面、支援の内容が多岐にわたるため、１校にかかる時間が長くなり活動回数が減っています。
　３１年度は、他の団体や機関との連携を強め、多様な学校のニーズに応えるための適切なサポート体制を構築していきたいと考えております。ここでは、サポーターの賃金、共済費、旅費の369万5,000円を予算化しています。
　三つ目として、「だいせん読書の日」における読書活動の推進にかかる事業についてです。１１月第１木曜日を「だいせん読書の日」に制定し、市民に読書への理解を深めていただくことを目的に、各図書館において関連イベントや展示を実施しています。３０年度も多くの市民の方から参加をいただいており、３１年度も関連事業を一層充実させ、更なる読書活動の推進を図ってまいります。ポスター印刷費、イベント関連の一般消耗品代として7万8,000円を計上しています。

最後に、新規事業として、児童生徒の読書意欲の向上に効果が見られている「子ども読書通帳」を市内全小中学生に配布する事業を予算化しております。この事業の実施を通して、学校、家庭と連携した子どもの読書習慣の一層の向上を図ってまいりたいと考えております。読書通帳製作費として、59万1,000円を計上しています。

以上で、総合図書館の事業説明を終わります。

総合市民会館長

続きまして、総合市民会館の主な事業について御説明いたします。

８２ページをお願いいたします。

事業名、大仙市音楽祭開催経費であります。予算額484万6,000円、前年度比較で324万8,000円の減額であります。財源内訳のその他収入の160万円は、有料の３公演分の入場料収入であります。

「１．事業の目的と目標」ですが、音楽のまち大仙として「ひとづくり・きずなづくり・まちづくり」をコンセプトとした市民参加型の音楽祭を開催し、子供たちの豊かな感性を育むとともに、音楽を通して地域の活性化に寄与することであります。

「２．これまでの実績と成果」につきましては、音楽祭スタートの２９年度は、プロのフルオーケストラ公演を中心に実施いたしました、３０年度はフルオーケストラは２公演とし、音楽祭実行委員会が立案した３つの企画公演を中心に、市内児童生徒、地元の音楽団体の皆様から協力をいただいて、当初の目的とする市民が主体となった音楽祭を実施しております。

関連事業として行った山形交響楽団員による楽器クリニックも、昨年の倍となる１５２人の子供たちが受講しております。

「３．評価」ですが、２年継続したフルオーケストラ公演は、子供たちや市民が本物の音楽に触れることができた意義深い機会だったと捉えております。また、大仙市音楽祭の認知と集客を図る上でも効果はあったと考えておりますが、予算面を考慮しまして、連続開催から数年に一度の周年公演として開催を検討してまいります。

また、実行委員会では、音楽のまちとしてクラシックを核としながらも、様々なジャンルの音楽を市民に提供していくことも大切との意見もあり、今後も協議を重ねながら音楽祭のスタイルを創り上げていきたいと考えております。

「４．３１年度の概要」ですが、より多くの市民が関わり、楽しんでいただける音楽祭にするため、実行委員会では、「音楽ジャンルの広がり」「幅広い年代の関わり」「開催期間」などを検討いたしました。内容といたしましては、１１月９日、１０日ですが、市内小中学生による吹奏楽演奏会、公募の市民による音楽会、そして初のジャズ公演は、プロの音楽家・社会人・音大生などで構成されました、教育活動・地域振興活動から始まり、現在は、全国で幅広い演奏活動をしている「横浜音泉クラブ」をお招きし、「市民のためのジャズコンサート」「０歳からのジャズコンサート」を行っていただく予定です。

また、弦楽器に特化したオーケストラ演奏会では、公募の子供たちも一緒に演奏していただく予定です。そして、１２月８日の市内コーラス団体が結集し、市民と中高生が大合唱する「大いなる秋田」大演奏会が音楽祭のフィナーレとなる予定です。

今後も、子供たちの感性を育み、音楽による特色あるまちづくりを推進するため、創意工夫に努めてまいります。

以上、総合市民会館の平成３１年度当初予算案の概要について、御説明申し上げました。

花火伝統文化継承資料館長

続きまして、花火伝統文化継承資料館所管分について御説明いたします。

８３ページを御覧願います。

事業名は「花火伝統文化継承資料館等整備事業費」です。予算額は2,509万5,000円です。

これまで、施設の整備に関する事業は企画部の所管で進められてきており、今年度、資料館本体の完成、旧産業展示館の改修、勤労青少年ホームの解体工事まで終えております。

４のＡｃｔでございますが、事業の最終年度となる３１年度は、勤労青少年ホーム跡地の駐車場整備とそれに伴うさく井を含めた消雪設備工事を行うものでございます。これにより、駐車可能台数が２５台増えまして、合計で５３台となります。

オープン２年目を迎えますが、アイデアと工夫でますますにぎわう資料館を目指してまいります。

説明は、以上でございます。

文化財保護課長

続いて、文化財保護課所管分について、御説明申し上げます。

資料は、８４ページをお願いいたします。

払田柵跡環境整備事業についてであります。３１年度の事業費は、556万3,000円でございます。国庫補助金が５０パーセントでございます。

１番の計画等でございますが、秋田県初の国指定史跡であります払田柵跡の遺跡を保存、環境を整備し、公園として幅広く活用していこうという事業計画でございます。現在は、第３次環境整備事業基本計画に基づいて実施しております。平成３５年までの予定で進めておりますけれども、御覧のとおり非常に低い進捗率でございます。

この平成７年から平成３５年の間にかけて、旧池田氏庭園の整備や角間川の整備も同時進行しておりまして、払田柵跡の事業の方が大きく遅れております。

２番のこれまでの実績、成果でございます。史跡には、年間３万人から3万5,000人ほどおいでいただいております。案内所が大体１万人、史跡公園利用者が２万から2万5,000人ほどでございます。総合学習やグラウンドゴルフなど多目的に利用されており、非常に好評でございます。全国的な史跡の中でも、ユニークな活用をしていると考えております。

３の問題、課題でございますが、１番とも関連いたしますけれども、事業の進捗が非常に遅れております。こういった中で、既に整備したものの老朽化によって傷みが激しく、

修理が必要であるとか再整備が必要であるといった状況に、今、陥っております。
４番の今後の方向性等に関しましては、こちら、実は文化庁の指導が入っておりまして。この後、本来ですと３１年度に南門の修理を行う計画で進めておりましたけれども、修理もやりながら新しい整備もやり、再整備も考えているような状況でございますので、文化庁の方から、今までの進め方を一旦白紙に戻して新しく計画を立ててほしいということでした。第４次計画を立ててどこを修理するのか、これまで計画していたどの部分は進める、どの部分は割愛する、見送る、そういったものを総合的に考え直してから整備に入ってほしいと指導が入りました。
今後の方向性の４番ですが、３１年、３２年度は計画作りを行いたいと思います。そして３３年以降に、大変痛みが進んでおります外柵南門の修理に入っていくという計画に方向転換しているところでございます。この影響で、南門については建築診断を改めて行い、場合によりましては通行を禁止し、う回するという措置も考えているところですので、御承知おきください。
続いて、８５ページをお願いいたします。
角間川の歴史交流の杜整備事業についてでございます。
３１年度は、1,682万9,000円でございます。
事業の計画等については、雄物川舟運の歴史を伝える「角間川旧家群」を保存し、活用して、地域活性化エリアを整備しようというものでございます。ハード面の整備にはもう２年ほどかかりますが、オープンしたならば、大体、旧池田氏庭園の５割、払田柵跡の案内所と同等程度の１万人を想定して進めております。
２のこれまでの実績ですけれども、三家の敷地公有化等を進めまして、３０年度は旧荒川家住宅の大規模改修が終わり、大型バスにも対応できるトイレの整備が無事に完了しております。１月の末に引渡しを受けております。
３の問題、課題等でございますが、払田にも共通しますけれども、大変傷んでいるところが多く、修理等に時間とお金がかかるというのが課題でございます。
４番の今後の方向性についてですが、前期計画ということで２８年度から３２年までで大体ハード面を終了する予定です。３３年の２月には設置条例をつくり、是非オープンさせたいということで、今進めております。向こう２年間の整備は、御覧のとおりです。門の修理、塀の修理、また、真ん中の北島家さんが非常に痛んでおりますので、１年、２年をかけて修理を進め３３年からはオープンしたいという計画で進めております。
文化財保護課所管分の説明については、以上でございます。

スポーツ振興課長
続きまして、スポーツ振興課所管分について、御説明申し上げます。
資料は、８６ページを御覧願います。
その他体育施設として大曲武道館の改築事業費、4億4,890万円をお願いするものであります。
財源は、市債が4億2,500万円、一般財源が2,390万円となっております。
大曲武道館は、市内の中心部に位置していることから、連日、高齢者から小・中・高校生まで幅広く利用されておりまして、市民が楽しく安全にスポーツに親しめる環境を維持

し、スポーツ人口の拡大やスポーツ振興に寄与することを目的としております。
実績と成果でありますが、平成３０年度は既存施設の解体工事及び改築工事実施設計業務が完了しており、平成３１年度改築に向けて順調に進捗しております。
問題と課題ですが、建築工事が完了までの間、定期的に利用している団体の活動場所の確保や、隣接する大曲体育館利用者の駐車場と安全確保などが課題であり、今後、市管財班や体育館の指定管理者、また、施設利用者との協議を重ねましてそれぞれの課題に対応してまいります。
事業概要と方向性につきましては、平成３１年度は事業最終年度であり、改築工事の同年度内完成を目指しております。改築に係る工事請負費は、4億4,042万円となっております。
また、改築後は武道愛好者をはじめ、市民が気軽に活用できる交流拠点の場として、安全安心はもとより、効率よく親しまれる施設運営に努めてまいります。
別紙のＡ３判の平面図、立面図を添付してございます。平面図につきましては、建設できるスペースが限られておりまして、基本的には今までの武道館より一回り大きいくらいでございます。余り変わったイメージはないんですが、柔道としての畳も二面とれますし、また、畳を撤去しますと剣道場として二面、また、大曲体育館のサブアリーナとしても利用もできるようになっております。大きさはさほど変わりませんが、使い勝手は今よりかなり向上するものと考えております。２枚目には立面図をつけておりますので、参考までに御覧になっていただければと思います。
以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

鈴木委員
「子ども読書活動推進事業費」についてですが、小さい子供から本に慣れ親しんでいただくというのは、非常に良いスタートアップというか、良い事業だと思います。ただ、今は残念ながら新聞の購買数などかなり落ちているようですし、私の周りの若い人たちも新聞をとっていないという人が結構いるようです。情報はスマホとかでとれると言うんですが、新聞の多岐にわたる情報というのは、社会に出て行くためには大事ではないかと思うんです。そういういろんな情報を読むことで、人としての厚みというか、そういうものが養成されていくと思うんです。新聞のことだけではないんですけれども、書店の本の売上げが悪いとかそういう話も聞きますし、活字から離れていくという状況にありますので、子供の頃、小学５、６年生から中学生あたりに本を読む習慣をつけさせるというのを、少し集中的に事業などでやってみたらいかがかと思うんですが。
最先端の学習にタブレットとか活用されるような話も聞きますが、自分の頃は、安い紙に１文字１００回も書いて漢字を覚えたと記憶しています。タブレットで本を読んだり、そういうことというのは、活字を覚えるのに問題がないのかといつも疑問があります。別に、タブレットとかコンピュータ化を否定するわけではないんですけれども、そういった

ことに対する所見といいますか、お聴かせいただきたいと思いますし、前段でお話しした、小学校高学年から中学生あたりの児童生徒に本を読んでもらうということについても、何か教えていただければと思います。

総合図書館長
　御指摘のありましたように、子供たちが読書離れしているわけですけれども、それを少しでも防ぐということと、読書習慣を小学校低学年のうちから身に付けることが非常に大切ではないかということで、教育長からの御指導がありまして、「子ども読書通帳」を配付し、読んだ本を自分で記入していきながら読書に関する意欲を高めていこうことで計画をしています。合わせて、ふるさと博士やグローバルジュニアマイスターと同じように表彰制度を設けながら、子供たちの更なる意欲を高められるよう事業を考えていきたいと計画をしているところでございます。

鈴木委員
　今、お話を聞きながらふと思い出しました。小学３年のときの担任の先生が、国語の授業のときに話をした内容です。自分が国語の教師になったのは、皆さんと同じ中学３年のとき、野原に寝転んで本を読み、感動して周りが暗くなるのが分からないくらい本に没頭したと言われたことです。そういう本にまつわるような話を先生が教えてくれるとか、友達がこの本面白かったと言ったから読んでみようなど、そういう出来事があったから本を読むようになったのかなと思いますし、そういうことが話しやすい環境づくりはどうかなと思いました。

吉川教育長
　中学生は、結構本を読んでいる子が多いと思いますが。
　研究所長から読書活動の状況を少しお話しください。

教育研究所長
　「子ども読書の日」の活動ということで、それぞれ各校では工夫しながら行っております。今、中学生の方では、ビブリオバトルというのをやっております。お互いにお勧めの本を紹介しながらバトルをしていくというものです。生涯学習課の方でも進めているものですけれども、それに取り組む学校も増えてきております。実は、大曲中学校の３年生が、３月にビブリオバトルの全国大会に出場いたします。それから、後でお話ししようと思っていたんですが、資料１１を御覧いただきたいと思います。その中のシートナンバー１６、「意識調査の結果」というところの「読書に関する状況」を御覧ください。小学校の今年度６年生にかかるところなんですが、全県平均とか全国平均を下回り、課題が見られます。一方、となりの中学校を見ると、全県平均を超える４０パーセント以上の子供たちが、読書をしているというのが見てとれます。これは、やはり小学校時代から継続して読書に親しむ習慣を、学校、社会教育、家庭との連携で育んでいる中で、少しずつ読書に対する意識が高まっている表れともとれるのではないかと思いますので、この後も根気強く、皆さんと連携しながら読書好きな子供たちを育てていきたいなと思っております。

吉川教育長
　読書通帳は全国的にも進んでいて、横手市もやっております。小さいファイル形式になっていて、どんどん貯めていくというものです。それを起爆剤として、少しでも読む習慣を付けさせたいと思っております。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

工藤委員
　通学路等安全確保事業費ですが、残すところは協和中学校ということですか。

教育指導部長
　協和中学校は、７割の子供たちがバス通学をしておりまして、個人で買う分には全く問題なく申請を受け付け、もちろん補助の対象にもなっております。

工藤委員
　西仙北中学校も、バス通学率が高くないですか。

吉川教育長
　刈和野地区の子供たちもおりますので。

工藤委員
　そうですね。

吉川教育長
　校長等にもＰＴＡの団体にもお話ししているんですが、自転車で来る子供たちには個人で申請をお願いするような形になっていますので、今後、もう少し説明していきたいと思います。

教育指導部長
　２のＤｏのところにありますけれども、大曲中学校で１人、先んじてこのように個人で申請しております。

吉川教育長
　残っているのは協和中学校だけになりますので、いろんな面で御協力いただければと思います。

工藤委員
　分かりました。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

髙見委員
　先ほどの読書の話なんですが、通帳は良い案だと思いますが、読む内容やお勧めとかも少し検討したらいいんじゃないかと思いました。書店にいってみると、今、横書きの本が結構出ているのに驚きました。読書というと、縦書きのものを読みたいと思う年代ですが、子供たちにとっては、横書きで文字が大きいのが人気なのかなと思いました。やはり、読まないよりは何でも良いというところからもっていくと思うんですが、読書のお勧めとかもしながら、上手く誘導してあげた方がいいんじゃないかなと思いました。

総合図書館長
　春と秋もそうなんですが、読書週間がありますので、それに向けて、図書館の方から学校を通して子供たちに向けておすすめの本を紹介しておりますので、そういった中から活用していただければと考えております。

吉川教育長
　私個人的には、文芸の本ばかりでなくてもいいと思います。図鑑が好きという子供もおりますので、そういったものでもいいと思います。学校でもいろんなコーナーを設けて、大分整備されてきております。少なくとも問題になるような本は置かないようにしていますので。図書館でも、これを読んでほしいというような本をいろいろ出していますので、そういったものも活用してほしいと思います。
　小学校の読書率が悪いですので、頑張っていきたいと思います。

風登委員
　この前の総合教育会議のとき、老松市長が、確か全体で４．６パーセント減という予算の中で、教育費は１．４、５パーセントアップしているということでした。皆さんの努力といいますか、交渉術の素晴らしさに敬意を表したいと思います。
　文化財保護課長へお聴きしたいんですが、先ほどの説明「角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業」で、内蔵の収蔵資料を整理するマンパワーが不足しているということを課題として挙げられてましたよね。５年先のことを考えたときに、そこを解消できそうな見通しをお聴きしたいということと、払田柵跡の第４次環境整備については、白紙に一旦戻すということですか。その見通しをお聴きしたいと思います。
文化財保護課長
　まず、角間川旧家群の関係資料なんですけれども、三家にはそれぞれ蔵が三つ、四つあるんですが、その中に古文書、歴史資料、くらしの資料が入っていますけれども、それを分類して調査し、しかるべき報告を出していくという作業が必要となります。困ったなという状況ではあったんですけれども、昨年度から文化財保護課に学芸員採用の職員を配属していただいております。まだ２年目なんですけれども、この後、数年でキャリアを積み、どんどんやってくれると思いますので、期待しております。よって、私個人としては、そ

こはクリアしていけるだろうと明るく考えております。ほかに、アーカイブズにも学芸職が採用されております。学芸任用された皆さんは、大体そういったところをローテーションして経験を積み、どんどんキャリアアップしてこの分野を担ってくださるんじゃないかなと思います。また、そういう職員を育てていかなければいけないと思います。

払田柵跡については、白紙という表現は不適切だったかもしれませんが、今まで立てている計画では、何々を修理しよう、何々は新しく整備していこうなどでした。新しくやっていく計画もあるし、修理していこうという計画、建て替えようという計画もあったりして、全然整合性がとれてないし、予算もとれていない。進捗率も低いので、ゼロベースから見直しをして再組立てをしてくださいという内容ですので、まるっきり白紙で何もできなくなるということではありません。いずれかを我慢しなければいけない、見直して縮小しなければいけないという部分もあるんではないかと考えております。この２年間で、その辺りを策定していく感じです。

風登委員

南門は、いつできたんですか。

文化財保護課長

平成６年ですので、２５、２６年前です。木造建造物だと十分耐用年数をクリアしているんですが。

風登委員

確かに、結構厳しい状況ですね。

文化財保護課長

厳しいです。

あの形は、何とか市長部局とも相談して、南門が柱だけになってしまわないように、そこは頑張っていきたいなと思います。それを残すとすれば、他で新しく整備しようと思っている部分はちょっと縮小するとか。

風登委員

全体で１０億とか書いてありましたよね。それはもう決まっているんですか。

文化財保護課長

文化庁で、面積とか内容に応じて、大体１０億までつけられますよと、ここまでは出しますよとある程度のお約束はいただいております。

風登委員

今のところ、3億3,000万円くらい使って、進捗率が３３パーセント。

文化財保護課長
　事業計画年度も終わってしまいそうなので、大仙市さん、全然できてないじゃないですかと言われました。

風登委員
　そのように言われるんですか。

吉川教育長
　なので、もう一回計画をやり直しなさいということなんです。

風登委員
　分かりました。

文化財保護課長
　ちゃんとできる計画を練り直してくださいということでした。

風登委員
　頑張ってください。
　委員の方は、新しく二人委嘱してですか。

文化財保護課長
　そうです。

風登委員
　そこでもいろいろと御意見をちょうだいして。

文化財保護課長
　そうです。

風登委員
　分かりました。

吉川教育長
　市の財政のこともありますので、少し長いスパンで計画していかないとちょっと厳しいのかもしれません。
　ほかに御質問ございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　本案は報告どおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第１２号　平成３１年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理についてを議題といたします。学校給食総合センター所長、報告をお願いいたします。

学校給食総合センター所長
　議案第１２号　平成３１年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について、御報告いたします。
　資料は８７ページから９０ページとなります。
　臨時代理する理由、内容についてですが、これまでの議案と同様であります。
　８９ページは、前年度予算との比較表であります。１款　給食事業費につきましては、前年度比較にて29万7,000円の減となっております。公債費の1,262万1,000円の減につきましては、太田学校給食センターの元金償還が終了したことによるものであります。合計で、昨年度より1,291万8,000円の減額となっております。
　次のページ、事業説明書を御覧願います。
　事業名は学校給食事業特別会計になります。
　平成３１年度当初予算は10億4,809万7,000円で、昨年度より1,291万8,000円の減となっております。財源の内訳としましては、その他財源として、主に給食費納付金で3億4,642万7,000円、一般財源は7億167万円となっております。
　１番の本事業の目的は、児童生徒に、安全安心でおいしい給食を提供し、あわせて、食育の推進・充実を図ることを目的としております。
　また、目標としまして、食中毒、食物アレルギー事故を起こさないことであります。
　２番のこれまでの実績と評価ですが、衛生管理の強化を図るため、秋田県版ハサップの認証取得を目指し、昨年６月に仙北学校給食センターが取得、大仙市内の５つのセンターにおいてハサップの認証取得となりました。
　給食費納付金の滞納繰越分につきましては、保護者の申出により児童手当からの特別徴収を実施し、収納率の向上に努めております。
　３番の問題と課題ですが、西部センターを除く４センターの建物、厨房、機械設備の経年劣化に伴う故障、不具合が生じており、維持管理費が年々増加してきております。
　４番の３１年度事業の概要といたしましては、１日の食数は6,278人で昨年より163人減少しております。
　１食当たりの給食費ですが、小学校が270円、中学校が300円、認定子ども園は290円となっております。
　次に、予算の内訳としまして、全体分の2億672万9,000円の内訳は、職員人件費としまして市職員11人分、 公債費としまして、総合センター、西部センター、中仙センターの

３つの給食センター建設に係る償還金及び予備費であります。
　総合センターの6億2,529万円の内訳としまして、給食センター運営委員会委員報酬費及び大曲、南外地域の小中学校１３校の年間の給食材料費と車両費、管理及び運営費、調理運搬業務委託経費は、（一社）大仙市学校給食協会の委託料で協会職員の人件費及び衛生管理費等の経費であります。
　西部・中仙・仙北・太田の各学校給食センターに係る費用を合計しまして、総合計が10億4,809万7,000円となっております。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することといたします。
　次に、議案第１３号　平成３１年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理についてを議題といたします。教育総務課長、報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第１３号　平成３１年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について報告いたします。
　資料は、９１ページから９４ページまでとなります。
　臨時代理として事務処理した理由については、これまでの議案と同様です。
　９４ページの事業説明書を御覧願います。まず、貸付制度の内容についてです。「１のプラン」の黒丸を御覧ください。まず、月額奨学金としまして大学生等には毎月４万円、高校生には２万円を貸し付けます。貸付人数は、大学生等が２０人、高校生１０人の合計３０人であります。このほか特別奨学金、入学一時金としてですが、大学生等に１０万円、高校生に５万円を貸し付ける予定です。貸付人数は大学生等が１０人、高校生が５人としております。
　平成３１年度の予算総額は2,839万4,000円で、昨年度に比べ170万6,000円の減であります。この要因といたしましては、昨年度に比較しまして、全体の借入者が少ないためであります。
　財源の内訳についてです。その他として2,450万5,000円となっておりますが、この内訳

といたしましては、主に奨学資金貸付金の元金収入等であります。一般財源の388万9,000円でありますが、一般会計からの繰入れとなっております。これは、「ふるさと就職者償還免除制度」の適用を受ける方が、平成３１年度は新たに１０人、延べ１８人の方々が該当すると見込まれることから、その免除相当額の388万8,000円をふるさと応援基金から補填するという形で一般会計から繰入れするほか、預金利子の1,000円であります。

次に、一番下の「４．アクト」の欄を御覧ください。平成３１年度の貸付予定額でありますが、合計で2,621万円を予定しております。貸付予定人数でありますが、平成３１年度は、先ほど申し上げましたとおりです。また、２６年度から３０年度までに認定された大学生等２５人、高校生４人の合計２９人となります。

次に、奨学基金の積立金ですが、216万2,000円を計上しております。これは、３１年度中に見込まれる収入から支出を差し引いた分を積立したいと考えております。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長

３０年度、大学生が８人ということで、１７人から８人へぐっと減ったんですが、ほかの奨学金などを利用しているからですか。

教育総務課長

高校でも進路指導がかなり行き届いておりまして、日本学生支援機構でありますとか、秋田県育英会の紹介を１年生や２年生の段階から周知しているようですので、そちらへ最初に決めてしまっているんではないかと考えております。

こちらは、４月の受け付けになりますので、その前に決めている方が多いのではないでしょうか。

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。

最後の案件になります。議案第１４号　平成３１年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理についてを議題といたします。スポーツ振興課長、報告をお願いいたします。

スポーツ振興課長

議案第１４号　平成３１年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について、御報告申し上げます。

資料は、９５ページから９８ページになります。

臨時代理する理由につきましては、前の議案と同様であります。

資料の９７ページを御覧願います。

これは、市内３スキー場にかかる費用が、総額で6,190万9,000円の当初予算計上をお願いするものであります。

１のスキー場事業費が3,665万7,000円、公債費が2,225万2,000円、予備費が300万円となります。

２の公債費につきましては、平成２１年度に協和スキー場のリニューアルに要した地方債の元利償還金2,225万2,000円となっております。償還期間は、平成３１年度で完済予定となっております。

３の予備費が300万円となっておりますが、これは、近年、集中豪雨や落雷などの突発的な自然災害に加え、リフトや圧雪車など機械設備がシーズン中に不具合を生じた際に対応するため、あらかじめ予算措置をするものであります。

１の事業費、3,665万7,000円の内訳といたしまして、次のページを御覧願います。

市内３スキー場ともに、指定管理者による運営となっており、立地条件や施設設備等を最大限に活用しながら、「安全・安心」を最優先に集客率の向上に努め、地域経済の活性化や市民の健康増進などに資することを目的としております。

２の実績と成果の欄には、過去３年間の利用者数と修繕・工事費の実績を表にしております。２７年度、２８年度の２年間は、積雪不足から利用者が減少しておりましたが、２９年度は降雪にも恵まれ利用者数を盛り返しております。修繕・工事費につきましても、稼働日数や設備の老朽化により費用実績が膨らんでいる状況ですが、財政事情も考慮しながら計画的にかつ安全を最優先に維持できますよう努めてまいります。

本年度以降も、更に利用者数が増え続けることを期待するものであります。

３の問題と課題ですが、リフトなど施設設備の老朽化が進んでいるため、財政事情が厳しい中ではありますが、常に安全安心を最優先に計画的な維持修繕に努め、万一、事故や災害などの緊急時には迅速で適切な対応ができるようスキルアップを図り、健全なスキー場運営を目指してまいります。

４の方向性と３１年度事業概要でございますが、３つのスキー場とも指定管理となっているため、修繕料・委託料・工事費などが大半を占めており、金額については各スキー場事業費として表にしております。

大曲ファミリースキー場1,196万4,000円ですが、主に指定管理委託料が934万7,000円のほか、リフト握索装置交換工事が192万8,000円、その他、賃借料や建物共済掛金などとなっております。

協和スキー場運営費1,666万2,000円です。

これは、主に電源ケーブル更新工事が430万円のほか、その他でスキー場の敷地借地料353万2,000円、圧雪車リース料777万6,000円、建物共済掛金などとなっております。ちなみに、協和スキー場は指定管理料を０円で委託しております。

次に、大台スキー場運営費803万1,000円です。
これは、主に指定管理委託料が599万1,000円のほか、乗用草刈り機修繕料が46万6,000円、リフト支柱防水端子箱更新工事費79万8,000円、その他、建物共済掛金、備品購入費などとなっております。
以上　御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
今年度は、順調ですか。

スポーツ振興課長
今年度は順調だと思っておりますが、売上げとかは今ちょっと分かりません。

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
以上で、付議案件の審議を終わります。
次に、次第の５番その他に入らせていただきます。
はじめに、平成３０年度の「学習状況調査及び体力・運動能力調査」の詳しい分析結果がまとまりましたので、報告させていただきます。
教育研究所長、お願いいたします。

教育研究所長
今年度の学習状況調査及び体力・運動能力調査の結果をまとめまして、お手元に資料１１として、お上げしております。４シートずつの５ページにまとめております。
学力調査につきましては、「全国学力学習状況調査」の結果を８月の定例会で、また「県学習状況調査」の結果を１月の定例会で概況をお伝えしましたとおり、本市の小・中学校はおおむね良好な状況と捉えております。１ページに示しているとおりです。これは、２ページ左上の「考察」にありますように、各学校で学習環境を整え、授業改善に取り組んでいる成果と思っております。
ただ、設問ごとに細かく見ますと課題も見られます。そのことを２ページ、３ページに

まとめております。後ほど、詳しく見ていただければと思います。このことにつきましては、校長会等でも各校にも示しているところであります。

次に、体力・運動能力調査についてですが、３ページの一番下のところ、最後のシートに、小学校の状況を載せております。秋田県は男女共に、ほぼ全ての項目で全国平均を上回っており、本市は県と同程度か上回る項目が多く、良好と捉えております。次ページに中学校の状況を載せております。中学校は、男女ともに県平均を大きく上回り、大変良好な状況と捉えられます。昨年度、中学校女子の持久走に課題が見られましたが、改善傾向にあります。

体格調査においても小中学校男女ともに、身長・体重それぞれ国の平均を上回っております。ただ、肥満の出現率には気を付けていきたいところであります。

最後に、質問紙調査から主なものを載せています。特に、最後の５ページのグラフ、生活習慣と学力との相関から見ますと、「よい生活習慣」、「家族との対話」、「地域への関心や関わり」が、児童生徒の学力を支えるものとなっていると感じられます。

以上、概略をお伝えしました。

この後も、各校には、状況分析の結果等を踏まえ、支援してまいりたいと考えております。

吉川教育長

何か御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

よろしいですか。

次に、来月、各学校で卒業式が行われますが、このことについて、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長

お手元に教育委員会としての出席者を割り振りした一覧表、資料ナンバー１２になりますがお配りしております。御多用のこととは思いますが、御出席の上、子供たちの門出を祝していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

吉川教育長

もし、御都合が悪いところがあれば、早めに教えていただきたいと思います。

吉川教育長

ほかに、委員の皆様からございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　なければ、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　３月定例会の日程の前に、来週２５日月曜日の臨時会への御出席をよろしくお願いいたします。
　３月の定例会は、３月１９日火曜日午後３時３０分から、ここで開催したいと考えております。
　また、御案内を差し上げておりますが、この日の夕方に、大曲エンパイヤホテルで恒例の「大仙市教育委員会退職者激励会」を開催いたしますので、こちらへの御参加もよろしくお願いいたします。教育委員会職員で退職される方は４人であります。以上です。

吉川教育長
　来週早々、臨時教育委員会がございます。教職員の人事内申であります。２月２５日午後４時からということで、よろしくお願いします。それから、３月の定例会は、３月１９日火曜日の午後３時３０分から、ここで開催いたします。そして、夕方から送別会、今のところはそういう日程でございます。皆様、御都合はいかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　長時間にわたり、ありがとうございました。
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。